

下水道新聞

Vol. 30

発行日：令和8年8月12日



菊川市生活環境部 下水道課 TEL 35-0933
〒439-0031 菊川市加茂3410-2 菊川浄化センター



その使い方で大丈夫?? 公共下水道を正しく使えていますか!?

公共下水道は皆さんの生活環境をよりよくするための公共の財産です。快適な生活環境をつくり出す大切なはたらきをしています。しかし、下水道は「なんでも流せるごみ箱」ではありません。大切に正しく使用しないと浄化施設が正常に機能なくなり、使用者に悪影響をもたらしてしまいます。過去には市内のマンホールポンプに異物が詰まってしまった事例がありました。私たちのくらしを守るために、流してはいけないものを十分に理解し、ルールを守り、大切に使うことを心掛けましょう。

異物が詰まった実際の現場写真



拡大図



細かく切られた布のようなものが詰まってしまっていました。

流してはいけないもの

料理油
灯油、ガソリン



排水口に料理油を流すと、冷えて固まってしまい、排水管や下水道管が詰まってしまいます。料理で使用した油はキッチンペーパーに吸わせて捨てましょう。また、灯油やガソリンは浄化施設の火災を招く恐れがあるので、絶対に流さないでください。

生ごみ
水に溶けない紙類



野菜くずや食べ残し、ティッシュ等の水に溶けない紙類を流すと、排水管や下水道管が詰まる原因となりますので、流さないように注意しましょう。

薬品類



薬品類を流すと、排水管や下水道管が変形したり、溶けたりして水漏れの原因になります。廃棄方法を確認し、適切な方法で処分しましょう。

ビニール袋、たばこ



ビニール袋やたばこを流すと、排水管や下水道管に引っ掛かり詰まりの原因となりますので、流さないように注意しましょう。

熱湯



排水管や下水道管は高温に弱い材質が使われている場合があるので、熱湯をそのまま流すと、変形してしまう可能性があります。熱湯は冷ましてから流すようにしましょう。

雨水



菊川市は汚水と雨水を分けて処理する「分流式」の下水道になっているので雨水は流せません。雨水が流れてしまわないように注意しましょう。

下水道にはこんなメリットがあります！！

公共下水道に切り替えれば浄化槽のように定期的な清掃や保守点検を受ける必要がなくなり、使用料を支払うだけで、排水処理が可能です。また、浄化槽の場合は、本体やブローワーが故障した場合、自費で修理しなければなりません。公共下水道であればそのような心配もなくなります。

下水道へ切り替えるなら供用開始から2年以内がお得です！！

公共下水道へ早期接続すると・・・

公共下水道を接続できるようになってから2年以内に浄化槽などから公共下水道へ切り替えを行うと、受益者負担金の減免や接続工事費の一部補助を受けることができます。各制度については菊川市のホームページでも紹介していますので、是非ご覧ください。

受益者負担金の減免

○下水道を使用できるようになってから1年以内に接続した場合

20万円⇒8万円（12万円 減免）

○下水道を使用できるようになってから1年を超え、2年以内に接続した場合

20万円⇒14万円（6万円 減免）

※新築は対象となりません



下水道接続工事費補助金

○下水道を使用できるようになってから2年以内に接続した場合

最大10万円を工事費に応じて補助

補助額 = 工事費 - 30万円 × 1/4

（千円未満切捨て）

※事業所や集合住宅を下水道へ切り替える場合、新築の場合は補助の対象になりません



お問い合わせ先

〒439-0031 菊川市加茂3410-2 浄化センター内
菊川市生活環境部下水道課 電話 35-0933・35-0945